

第4編 保 健

第1章 感染症

ポイント

- ・平成26年管内で報告数の多い疾患は①インフルエンザ②感染性胃腸炎③水痘であった。
- ・平成26年管内の感染症発生届出件数は結核が15件、腸管出血性大腸菌感染症が2件、A型肝炎が1件、レジオネラ症が1件、カルバペネム耐性腸内細菌感染症が1件であった。

1 感染症法の現状

平成26年9月には、カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症および播種性クリプトコックス症が五類感染症に追加された。また、「水痘（患者が入院を要すると認められるものに限る。）」が小児定点把握から全数把握に、「薬剤耐性アシネトバクター感染症」を定点把握から全数把握へ変更された。

平成27年1月には、「中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属 MERS コロナウイルスであるものに限る。）」および鳥インフルエンザ A（H7N9）が二類感染症に追加された。

2 感染症対策事業

（1）感染症サーベイランス事業

感染症流行予測を行い効果的な予防対策の推進を図るため、管内の3定点医療機関（インフルエンザについてのみ4定点医療機関）から週単位に、患者数の報告を受け、県下の集計結果を関係機関に還元している。（表1）

表1 定点報告患者数

（単位：人）

年 疾患名	H22		H23		H24		H25		H26	
	管内	県内	管内	県内	管内	県内	管内	県内	管内	県内
インフルエンザ	324	3,261	438	10,082	651	15,901	504	8,401	688	14,722
RSウイルス感染症	24	861	27	664	58	901	20	747	27	793
咽頭結膜熱	10	366	18	892	27	501	3	534	6	893
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	19	2,760	49	3,812	85	3400	39	3,126	49	2,985
感染性胃腸炎	301	13,719	282	11,066	314	12155	263	9,891	252	11,347
水痘	87	2,333	95	2,815	37	1743	141	1,763	96	1,987
手足口病	95	2,973	185	2,655	18	1821	102	2,305	10	500
伝染性紅斑	17	782	5	594	8	92	1	19	0	76
突発性発疹	35	659	34	631	26	556	31	621	26	579
百日咳	8	35	3	14	-	28	-	20	0	11
ヘルパンギーナ	50	902	52	759	13	504	76	728	65	660
流行性耳下腺炎	85	948	28	169	16	451	8	1,497	20	1,105

感染症の発生時には、原因の究明と感染症の拡大を防止することを目的に、電話や訪問による調査や指導など迅速な対応を行っており、発生届の提出は一類感染症から四類感染

症は直ちに、五類感染症は診断後 7 日以内（一部疾病を除く）に求められている。（表 2）

表 2 感染症法における感染症の分類

感染症 類型	疾病名	届出時期
一	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱	直ちに
二	急性灰白髄炎、結核、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属 SARS ウイルスであるものに限る。）、中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属 MERS コロナウイルスであるものに限る。）、鳥インフルエンザ（H5N1）（H7N9）	直ちに
三	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス	直ちに
四	E 型肝炎、ウエストナイル熱（ウエストナイル脳炎を含む。）、A 型肝炎、エキノコックス症、黄熱、オウム病、オムスク出血熱、回帰熱、キャサナル森林病、Q 熱、狂犬病、コクシジオイデス症、サル痘、重症熱性血小板減少症候群（病原体がフレボウイルス属 SFTS ウイルスであるものに限る。）、腎症候性出血熱、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、炭疽、チクングニア熱、つつが虫病、デング熱、頭部ウマ脳炎、鳥インフルエンザ（H5N1 及び H7N9 を除く。）、ニパウイルス感染症、日本紅斑熱、日本脳炎、ハンタウイルス肺症候群、B ウイルス病、鼻疽、ブルセラ症、ベネズエラウマ脳炎、ヘンドラウイルス感染症、発しんチフス、ボツリヌス症、マラリア、野兎病、ライム病、リッサウイルス感染症、リフトバレー熱、類鼻疽、レジオネラ症、レプトスピラ症、ロッキー山紅斑熱	直ちに
五	アメーバ赤痢、ウイルス性肝炎（E 型肝炎及び A 型肝炎を除く。）、カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感、急性脳炎（ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く。）、クリプトスポリジウム症、クロイツフェルト・ヤコブ病、劇症型溶血性レンサ球菌感染症、後天性免疫不全症候群、ジアルジア症、侵襲性インフルエンザ菌感染症、侵襲性肺炎球菌感染症、水痘（患者が入院を要すると認められるものに限る。）、先天性風しん症候群、梅毒、播種性クリプトコックス症、破傷風、バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症、バンコマイシン耐性腸球菌感染症、風しん、薬剤耐性アシネトバクター感染症	7 日以内
	侵襲性髄膜炎菌感染症、麻しん	直ちに
	インフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。）、RS ウイルス感染症、咽頭結膜熱、A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎、感染性胃腸炎、水痘、伝染性紅斑、突発性発しん、百日咳、ヘルパンギーナ、流行性耳下腺炎、急性出血性結膜炎、流行性角結膜炎、クラミジア肺炎（オウム病を除く。）、細菌性髄膜炎（インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く。）、マイコプラズマ肺炎、無菌性髄膜炎、	次の月曜
	性器クラミジア感染症、性器ヘルペスウイルス感染症、尖圭コンジローマ、淋菌感染症、ペニシリン耐性肺炎球菌感染症、メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症、薬剤耐性緑膿菌感染症	翌月初日
新型※	新型インフルエンザ 再興型インフルエンザ	直ちに

* 五類感染症については H15. 11. 5 に全て四類感染症から変更

※ 新型インフルエンザ等感染症

管内の感染症発生届出件数は表 3 に示すとおりである。

現場の調査、指導を行った事例として、表 3 に示す事例全てと、胃腸炎症状の発生について社会福祉施設、保育施設にそれぞれ 1 件であり、電話による調査、指導を行った事例として、疥癬まん延防止について社会福祉施設 1 件、胃腸炎症状の発生について医療機関 1 件であった。

表 3 感染症発生届出件数

(単位：件)

年 区分	H22	H23	H24	H25	H26
一類感染症	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
二類感染症	12 件（結核）	14 件（結核）	12 件（結核）	7 件（結核）	15 件（結核）
三類感染症	1 件 （腸管出血性 大腸菌感染症）	0 件	0 件	0 件	2 件 （腸管出血性 大腸菌感染症）
四類感染症	1 件 （A 型肝炎）	0 件	0 件	0 件	1 件 （A 型肝炎） 1 件 （レジオネラ症）
五類感染症	0 件	1 件 （劇症型溶血性 レンサ球菌感染 症） 1 件 （アメーバ赤痢）	1 件 （劇症型溶血性 レンサ球菌感染 症） 1 件 （アメーバ赤痢） 2 件 （風しん） 2 件 （後天性免疫不 全症候群）	1 件 （劇症型溶血性 レンサ球菌感染 症） 5 件 （風しん） 1 件 （後天性免疫不 全症候群）	1 件 （カルバペネム 耐性腸内細菌感 染症）

（２）エイズ・肝炎対策

エイズに関する正しい知識の普及啓発とともに HIV 感染者の早期発見およびエイズのまん延防止を図るため、面接や電話による相談指導や HIV 抗体検査を実施している。（表 4）

また、平成 18 年 11 月からエイズ相談検査日に併せて、B 型肝炎・C 型肝炎の検査も実施している。（表 5）

表 4 エイズ相談・抗体検査件数

(単位：件)

年 度		H22	H23	H24	H25	H26
区 分	相 談 件 数	52	19	41	34	45
	抗体検査件数	23	8	13	13	15
県 内	相 談 件 数	1, 156	1, 198	1, 285	1238	1069
	抗体検査件数	634	519	512	686	553

表 5 肝炎相談・検査件数

(単位：件)

区 分			年 度	H22	H23	H24	H25	H26
管 内	B 型肝炎	相 談 件 数		31	16	34	37	62
		抗原検査件数		15	7	14	12	18
	C 型肝炎	相 談 件 数		31	17	40	34	53
		抗体検査件数		15	6	12	11	18
県 内	B 型肝炎	相 談 件 数		1,181	885	869	1009	903
		抗原検査件数		224	252	359	501	404
	C 型肝炎	相 談 件 数		1,051	739	749	828	1026
		抗体検査件数		195	217	347	486	396

(3) 福井県肝炎治療特別促進事業

平成 20 年 4 月 1 日から「福井県肝炎治療特別促進事業実施要綱」に基づき、肝炎の早期治療の促進、将来の肝硬変・肝がんの予防および肝炎ウイルスの感染防止、ひいては県民の健康の保持・増進を図ることを目的として肝炎インターフェロン治療に係る医療費の助成を開始した。平成 22 年 4 月からは、B 型慢性肝疾患に対する核酸アナログ製剤治療、平成 24 年 1 月からは C 型慢性肝炎に対する 3 剤併用療法、平成 26 年 6 月からは、核酸アナログ製剤治療の対象薬剤としてテノゼット錠、平成 26 年 10 月からは、インターフェロンフリー治療が事業対象に追加された。また、平成 27 年 5 月からはインターフェロンフリー治療の対象薬剤としてソホスブビルおよびリバビリン併用療法、8 月からはハーボニー配合錠が追加され、6 月からはインターフェロンフリー治療不成功後のインターフェロンを含む治療が対象医療に追加された。(表 6)

(4) 情報発信

感染症の発生・まん延を防止することを目的とし、平成 17 年度から感染症等情報紙「はっする」を関係機関(133 機関)に月 1 回および臨時に発行し、感染予防対策や発生状況、最新のトピックス等について情報提供をしている。

(表 6) 肝炎医療費助成受給決定者数の推移

区 分		年 度	H22	H23	H24	H25	H26
管 内	インターフェロン治療 (3 剤併用を除く)		5	4	3	3	0
	核酸アナログ治療		6	6	6	9	10
	3 剤併用療法		-	-	3	4	2
	インターフェロンフリー治療		-	-	-	-	6
	合計		11	10	12	16	18
県 内	インターフェロン治療 (3 剤併用を除く)		169	107	104	65	53
	核酸アナログ治療 (新規)		309	68	66	72	62
	3 剤併用療法		-	18	72	63	79
	インターフェロンフリー治療		-	-	-	-	168
	合計		478	193	242	200	362

(5) 感染症普及啓発事業(ライフステージ別感染症教室)

ライフステージ別感染症教室として研修会・講演会等を開催し、感染症に関する正しい知識の普及啓発を図っている。(表 7)

表 7 平成 26 年度ライフステージ別感染症教室

開催日	内 容	参 加 者
平成 26 年 8 月 28 日	感染症対策研修会 対象：社会福祉法人松寿会 松寿苑 内容：感染症の基礎知識、疥癬について 講師：国立病院機構福井病院 長谷由紀子氏 ・手洗いチェッカーの使用方法について	施設職員 計 50 名
平成 26 年 11 月 5 日	平成 26 年度社会福祉施設等における健康危機管理セミナー 対象：社会福祉施設および保育施設職員 内容：講義「今後気をつけたい感染症～ノロウイルス、インフルエンザ～」 講師：杉田玄白記念公立小浜病院 刀根正彦氏 ・グループ演習「嘔吐物処理の実習」	社会福祉施設および保育施設の管理者、感染症担当者等 計 69 名
平成 27 年 1 月 19 日	衛生講習会 対象：関西電力（株）原子力研修センター職員 内容：講義「身近な感染症とその予防」 講義「健康について（がん検診、生活習慣病、喫煙）」 講師：当センター 地域保健課員 杉田玄白記念公立小浜病院 丸山市郎医師	原子力研修センター職員 計 25 名
平成 27 年 2 月 23 日 3 月 16 日	平成 26 年度衛生講習会 対象：管内の美容組合店 内容：講義「お客様へ感染症をうつさない、お客様から感染症をもらわないために」 講師：当センター 地域保健課員	理容・美容師 計 18 名 理容・美容師 計 11 名

(6) 新型インフルエンザ対策

平成 25 年 12 月に策定された福井県新型インフルエンザ行動計画に基づき、地域の実情に応じた体制等の検討や情報交換等を行った。また、市町の行動計画の策定についての意見を聴取した。(表 8)

表 8 会議の開催

開催日	内 容	出 席 者
平成 27 年 2 月 27 日	<若狭健康福祉センター地域調整会議> ・「平成 26 年度新型インフルエンザ等対策訓練について」 健康増進課 堂前主事 ・住民接種について ・質疑応答、意見交換	医師会、病院、市町、県健康増進課

第2章 結核

ポイント

- ・平成26年に新たに結核患者として登録された者は15人で、そのうち潜在性結核患者数は2人であった。
- ・年齢別としては、60歳台が1人、70歳台が1人、80歳以上が8人であった。

1 結核対策の現状

世界では、毎年140万人が結核で亡くなっている。日本でも、かつて「国民病」「亡国病」と恐れられていたが、国を挙げての予防や治療により、死亡率最盛期の100分の1以下になった。しかし、結核は過去の病気ではなく、今も毎年約2万人が新たに発病している。

現在、結核を新たに発病する人の大半は、70歳以上の高齢者である。1950年代の全国的な流行で多くの人が結核菌に感染したが、その世代が高齢になり抵抗力が衰えて、結核を発病しているケースが多くみられる。

平成26年7月にはデラマニドが有効な抗結核薬として新たに承認を受けた。現在、デラマニドの適応症は多剤耐性結核に限定されているが、副作用のために標準的な抗結核薬を使用できない場合など、多剤耐性結核以外にも適応拡大される可能性がある。

結核登録患者の状況

管内での平成26年の新登録結核患者数は13人であり、そのうち、80歳以上の高齢者は8人であった。(表1)

また、平成26年の新登録潜在性結核患者数は2人であった。(表2)

表1 平成26年新登録結核患者(活動性・年齢階級別・性別) (単位：人)

種別 年齢別	活動性肺結核									活動性肺外結核			合計		
	喀痰塗抹陽性			その他の結核菌陽性			菌陰性・その他								
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
0～4歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5～9歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10～14歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15～19歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20～29歳	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1	1
30～39歳	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	1	1	1	1	2
40～49歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50～59歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
60～69歳	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	1
70～79歳	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1	1
80歳～	1	-	1	1	1	2	-	-	-	4	1	5	6	2	8
計	1	-	1	3	3	6	-	-	-	4	2	6	-	-	13

表 2 平成 26 年新登録潜在性結核患者(年齢階級別・性別)

(単位：人)

年齢別	男	女	計
20～29 歳	1	－	1
40～49 歳	－	1	1
計	1	1	2

全国の新登録結核患者数は近年減少傾向にあるが、昨年の若狭管内における新登録結核患者数は増加が見られた。(表 3)

表 3 新登録結核患者の推移(市町別)

(単位：人)

年 市町名	H22	H23	H24	H25	H26
小 浜 市	8	5	5	2	6
高 浜 町	0	1	1	0	2
おおい町	1	0	1	1	2
若 狭 町	2	1	2	3	3
管 内	11	7	9	6	13
県 内	115	124	99	109	108
全 国	23, 261	22, 681	21, 283	20, 495	19, 615

平成 26 年末の登録者数は例年とほぼ同数であり、大きな変化はみられない。(表 4)

表 4 結核患者の年末現在登録者数

(単位：人)

年			H22	H23	H24	H25	H26
総 数			23	29	36	31	26
活動性 肺結核	喀痰塗沫 陽 性	初回治療	1	4	2	2	2
		再治療	0	0	1	0	0
	その他の結核菌陽性		2	1	2	2	3
	菌陰性 ・ その他		1	0	1	0	0
	肺 外 結 核 活 動 性		4	2	2	0	4
不 活 動 性 結 核			12	14	16	14	12
活 動 性 不 明			2	0	1	2	2
潜 在 性 結 核 感 染 症			1	8	11	11	3

2 結核対策事業

(1) 結核健康診断

① 定期健康診断

定期の健康診断は事業所・学校・施設においてはその長が、それ以外の一般住民については市町村長が実施義務者となって行われる。対象者は、患者接触者以外で結核罹患率の高い人々(高齢などのハイリスク者)、発病すると周囲に感染を広げるおそれのある職業従事者(医療従事者、教育関係者等)、高校生以上の学校入学者である。

当センターでは、管内における健康診断の実施状況を把握し、結核予防に努めている。(表 5)

表 5 定期健康診断、予防接種実施状況

(単位：人)

種 別 区 分	定期健康診断					合 計
	事 業 者	学 校 長	施 設 の 長	市 町 長		
				対 象 者 数	実 施 者 数	
間 接 撮 影 者	1, 129	677	368	21, 920	12, 751	14, 557
直 接 撮 影 者	1, 545	101	370			2, 016
喀 痰 検 査 者	-	-	-		31	31
結 核 患 者	-	-	-		-	
結核発病のおそれがあると診断された者	1	-	-		1	2

② 接触者健診、精密検査（管理検診）

接触者健診は患者家族およびその他の接触者の感染や発病の有無を確認するために実施している。平成 26 年度の接触者健診の実施件数（延べ）58 件であった。

精密検査（管理検診）は結核患者の治療終了後 2 年間、結核の再発早期発見のため実施している。平成 26 年度の管理検診の実施件数（延べ）は 16 件であった。

また、平成 23 年度から接触者健診、精密検査（管理検診）の一部外部委託が開始された。平成 26 年度は X 線検査 42 件（内接触者健康診断 26 件、精密検査 16 件）、ツベルクリン反応検査 6 件を医療機関に委託し実施した。QFT 検査の医療機関への委託は 0 件であった。（表 6）

※委託医療機関：杉田玄白記念公立小浜病院、若狭高浜病院、おおい町保健・医療・福祉総合施設診療所

表 6 平成 26 年度 接触者健診、精密検査の実施件数 (延べ：件)

種 別 区 分	ツベルクリン反応検査		QFT 検査		X 線検査(直接)	
	実施場所	委託医療機関	実施場所	委託医療機関	実施場所	委託医療機関
接触者健診	0	6	26	0	0	26
精密検査					0	16

(2) 新登録結核患者発見方法

発見方法別では、新登録結核患者のうち 11 名が医療機関を受診して発見された。接触者健診にて発見された 1 名は潜在性結核感染症と診断された。（表 7）

表 7 平成 26 年新登録結核患者（発見方法別）

（単位：人）

種 別 区 分	総 数	肺 結 核 活 動 性			肺外結核 活動性	(別掲) 潜在性結 核感染症
		登録時喀痰塗 沫陽性		その他の 結核菌陽性		
		初回 治療	再 治療			
総 数	13	1	－	6	－	2
個別健康診断	－	－	－	－	－	－
定 期 健 診	2	－	－	2	－	1
接 触 者 健 診	－	－	－	－	－	1
医療機関受診	11	1	－	4	－	－

（３）結核患者訪問指導

登録した患者については、保健師による訪問指導を行っており、平成 26 年度の訪問指導件数は実人数で 17 人であった。（表 8）

表 8 平成 26 年度結核相談・訪問指導件数 （単位：人）

相 談		訪 問 指 導	
電 話	来 所		
延人数	延人数	実人数	延人数
39	17	17	92

（４）結核医療

医療の普及促進、および入院勧告を適切に行うため結核診査協議会が毎月開催され、平成 26 年度の診査人数は 15 人で、全件承認された。

（５）結核患者地域 DOTS 事業の状況

結核患者の服薬管理を支援することにより、治療中断を防止し治療完了に導き、ひいては結核の再発や感染の拡大、薬剤耐性菌の出現を防止する目的で、平成 17 年度から結核患者地域 DOTS 事業を実施している。（表 9）

杉田玄白記念公立小浜病院において毎月一回 DOTS カンファレンスを開催し、医療機関と当センターが情報交換しながら患者の確実な治療を支援している。

表 9 結核患者地域 DOTS 事業実施状況

(単位：人)

	項 目 別	人 数
平成 26 年度末時点の DOTS 実施者数	院内 DOTS 中	－
	毎 日 確 認	－
	週 1 回確認	－
	2 週間に 1 回確認	－
	月 1 回確認	8
平成 26 年度中治療終了者の治療成績ごとの人数	治 癒	5
	治療完了	3
	治療失敗	－
	脱 落	1
	死 亡	－
	転 出	－
	12 ヶ月を超える治療	1

第3章 難 病

ポイント

- ・主治医と患者・家族をつなげるツールとして、お薬手帳の活用について、患者・家族に対し使い方を継続申請時に周知した。
- ・平成 27 年 1 月 1 日から、「難病対策要綱」の改正に伴い、「難病患者の医療等に関する法律（難病法）」が施行され、対象疾患数が 56 疾患から 110 疾患になった。また平成 27 年 7 月 1 日から 306 疾患に対象疾患数が増大された。

1 難病対策の実施状況

（１）特定医療費（指定難病）支給認定制度（旧：特定疾患治療研究事業）

平成 15 年 10 月から低所得者への配慮など所得と治療状況に応じた段階的な患者自己負担制度が導入され、特定疾患に対する治療費の公費負担が行われていた。平成 27 年 1 月 1 日から難病法の施行に伴い、医療費助成の対象疾患が特定疾患から指定難病に名称変更され、より多種類の難病に対する医療費の公費負担制度が開始された。

表 1 特定医療費（指定難病）医療受給者（旧：特定疾患医療受給者）状況(単位：人)

年度	市町村別	小浜市	高浜町	おおい町	若狭町 (旧上中町)	管内
25（特定疾患医療受給者）		221	75	58	67	421
26（特定医療費（指定難病）医療受給者）		216	75	57	67	415

（２）在宅難病患者家庭訪問指導事業

在宅療養中の重症患者やニーズの高い者に対し、当センター職員が家庭訪問して、療養および日常生活にかかわる相談指導や他機関との連絡調整を行い、患者・家族の生活上の悩みごとや疾病に対する不安の軽減を図っている。（表 2）

表 2 平成 26 年度在宅難病患者家庭訪問指導状況(単位：人)

疾 患 名	実人数	延人数
ベーチェット病	1	2
筋萎縮性側索硬化症	6	20
特発性血小板減少性紫斑病	1	2
脊髄小脳変性症	2	3
パーキンソン病関連疾患	5	8
多系統委縮症	2	5
広範脊柱管狭窄症	1	2
特発性間質性肺炎	1	3
球骨髄性筋萎縮症	1	2
シェーグレン症候群	1	2
合 計	21	49

（３）在宅難病患者訪問指導（診療）事業

日常生活全般において介助を必要とする通院困難な患者・家族に対して、専門医・理学療法士等による診療班がセンター職員とともに家庭訪問し、専門的なアドバイスや個々の状況に応じた相談援助を行っている。平成 20 年度は多発性硬化症の患者 1 人、平成 22 年度は筋委縮性側索硬化症の患者 1 人、平成 23 年度は多系統委縮症患者 1 人に対して実施した。平成 24 年度～26 年度は当事業を利用する患者はいなかった。本事業は個々の状況に応じた対応ができるため、実際に訪問指導を受けた患者の満足度は高いものの、実施数は少ない。申請時の面接や家庭訪問指導事業を通じて、対象者を適切に選定する必要がある。

（４）特定疾患患者相談事業

特定疾患患者およびその家族に対し疾病等の不安解消を目的に相談会を開催している。同病者と悩みや問題を共有することの効果は大きく、参加者からは継続した開催の希望が多い。患者数の多い疾患を対象に実施しているが、参加者数が少ないため、患者・家族が参加しやすいよう、周知方法や内容等を工夫することが必要である。

表 3 特定疾患患者相談事業の実施状況

開催日	内 容	参加者
平成 26 年 11 月 16 日	難病患者家族交流会（炎症性腸疾患患者対象） 講演会 ・炎症性腸疾患をもつ方へのお腹にやさしい食事の工夫 講師 若狭健康福祉センター 主事 管理栄養士 宮内梨沙	2 人
平成 27 年 2 月 25 日	難病患者家族交流会（特発性大腿骨頭壊死症患者対象） 講演会 ・日常生活の注意点～股関節に負担をかけないために～ 講師 杉田玄白記念公立小浜病院 理学療法士 松井文昭氏	10 人
平成 27 年 3 月 18 日	難病患者家族交流会（神経難病患者対象） 講演会 ・やってみよう！家でできる簡単なリハビリ 講師 ふらむはあと訪問看護・リハビリねっと 理学療法士 小林裕和氏	11 人

（５）地域ケアシステム検討会議

多様化している個々のニーズに対応していけるよう、支援者の気づきや思いを相互に情報共有し、多職種との連携、ネットワークづくり等の在宅医療・療養生活を支えるための支援体制が必要である。平成 26 年度は、災害時の難病患者の避難・支援体制について検討を実施し、難病患者の災害時要援護者登録を勧め、医療機器を使用している患者について避難体制の整備について検討した。このため引き続き、難病患者の災害時の支援体制について検討を進める必要がある。

表 4 地域ケアシステム検討会議開催状況

開催日	内 容	参加者
平成 26 年 6 月 3 日	各機関の安否確認方法および連絡体制について ・医療依存度の高い方の安否確認方法や連絡体制について ・災害時に備えた支援体制について	19 人
平成 26 年 9 月 8 日	嶺地域保健・福祉・関係職員研修に併せて開催。 講演「輪島市の要配慮者対策について」 石川県輪島市健康推進課長寿支援室 次長 河崎国幸氏 情報交換および意見交換 ・市町における要配慮者登録者への対応 ・要配慮者台帳の整理 ・地域マップ作成等	52 人

(6) 重症難病患者在宅療養支援事業

平成 22 年度から人工呼吸器を装着し、在宅療養を行っている重症難病患者の介護を行う者が、疾病、冠婚葬祭や休養等の理由により、当該患者を在宅において介護することができない場合、一時入院および医療機関または指定訪問事業者が行う長時間訪問看護を支援することにより、患者の安定した在宅療養生活の確保と患者およびその家族の生活の質の向上を図ることを目的に実施している。平成 24 年度からは気管切開患者を装着している重症難病患者の介護を行う者も対象となったが、管内には特定疾患を受けている患者で気管切開のみの者はいない。平成 26 年度は 2 名が登録し、1 名が一時入院、長時間訪問看護を利用した。

第4章 精神保健

ポイント

- ・平成22年度を境に入院患者数は減少傾向、通院患者数は増加傾向となった。
- ・自立支援医療（精神通院医療）受給者および精神障害者保健福祉手帳所持者は、年々増加している。
- ・当センターへの相談内容は、思春期やアルコール、心の健康相談等様々であり、医療中断者の病状悪化に伴う緊急性の高いもの、家族や周囲への迷惑行為等の問題等解決困難な相談も多く見られる。
- ・管内の自殺死亡数は減っておらず、自殺者の減少に向けて、引き続き若狭地域自殺対策連絡協議会を中心に自殺対策の取り組みを強化している。

1 精神保健福祉の動向

管内の患者・精神障害者の状況は以下のとおりである。

最近の市町別入院通院患者の動向としては、入院患者数は200人前後、通院患者数は1,400人を超えている。（表1）

自立支援医療（精神通院医療）受給者および精神障害者保健福祉手帳所持者数は増加傾向にある。（表2・3）

表1 市町別入院通院患者数

（単位：人）

種 別 市町名		入院患者（平成 27 年 3 月末時点の入院患者数）												通院患者		
		合 計			措 置			医 療 保 護			任 意			（平成 27 年 3 月 1 か月間の実人数）		
		計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
県 内		1983	948	1035	10	6	4	997	493	504	975	448	527	26633	11743	14890
小 浜 市		112	51	61	-	-	-	57	32	25	54	18	36	788	378	410
高 浜 町		6	4	2	-	-	-	4	3	1	2	1	1	100	39	61
おおい町		22	9	13	-	-	-	12	7	5	10	2	8	101	46	55
若 狭 町＊		69	34	35	-	-	-	35	21	14	34	13	21	434	205	229
管 内		209	98	111	-	-	-	108	63	45	100	34	66	1423	668	755
管 内	H26 年 3 月	200	93	107	-	-	-	85	44	41	115	49	66	1,307	616	691
	H25 年 3 月	198	85	113	-	-	-	80	39	41	118	46	72	1,346	623	723
	H24 年 3 月	204	88	116	-	-	-	81	36	45	123	52	71	1,312	621	691
	H23 年 3 月	207	95	112	1	-	1	77	36	41	129	59	70	1,300	575	725
	H22 年 3 月	217	110	107	-	-	-	72	37	35	145	73	72	1,158	547	611

*旧三方町を含む。

（福井県障害福祉課資料より）

表2 自立支援医療（精神通院医療）受給者証所持者数の推移（単位：人）

年 度 区 分	H22	H23	H24	H25	H26
管 内*	521	532	550	532	542
県 内	8,015	8,602	9,007	9,644	10,193

*旧三方町を含む。

（福井県障害福祉課資料より）

表 3 精神障害者保健福祉手帳交付数の推移

(単位:人)

年度 市町名	H22	H23	H24	H25	H26	H26 内 訳		
						1 級	2 級	3 級
小 浜 市	130	131	141	135	150	8	116	26
高 浜 町	31	34	36	43	45	2	36	7
おおい町	32	34	40	46	47	3	34	10
若 狭 町*	64	77	79	75	86	6	63	17
管 内	257	276	296	299	328	19	249	60
県 内	3,579	3,994	4,327	4,671	5,039	319	3,461	1,259

*旧三方町を含む。

(福井県障害福祉課資料より)

2 精神保健福祉相談

精神障害者の通報は、平成 26 年度は 8 件であった。(表 4)

相談内容は社会復帰に関するもの、思春期やアルコール、心の健康相談等様々である。医療中断者の病状悪化に伴う緊急性の高いもの、家庭内暴力や周囲への迷惑行為等の問題等、解決困難な相談も多く見られる。(表 5)

表 4 精神保健福祉法に基づく診察等申請通報届出処理状況および措置状況

(単位:件)

区分 年度	申請者の通報件数							緊急措置 (再)	処 理 状 況				
	一般 2 2 条	警察官 2 3 条	検察官 2 4 条	保護観 察所長 2 5 条	矯正施 設所長 2 6 条	病 院 管理者 26-2 条	計		鑑 定 実 施			調 査 の み	
									要措置	不 要 措 置			
										入院医療	通院医療	一次診察 のみ実施	
H22	1	2	－	－	－	－	3	－	2	－	－	1	－
H23	1	2	2	－	－	－	5	－	2	－	－	1	2
H24	2	3	－	－	1	－	6	－	2	－	－	2	2
H25	－	4	2	－	－	－	6	－	－	－	－	2	4
H26	－	7	－	－	1	－	8	3	6	1	－	－	1

表 5 精神保健福祉相談・訪問指導状況 (H26 年度)

(単位:件)

		老 人	社会復帰	アルコール	薬 物	思春期	心の健康	その他	合 計
定例精神相談 (専門医による)	所内	3	8	2	-	9	6	4	32
		3	6	2	-	5	6	4	26
	所外	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-
面接相談		6	18	3	-	4	37	13	81
		5	13	3	-	4	37	10	72
訪 問		-	16	-	-	-	2	12	30
		-	9	-	-	-	2	4	15
電 話		8	85	10	-	15	62	29	209
		6	31	8	-	10	59	24	138
関係機関との 連絡調整		5	34	5	-	1	27	13	85
		3	18	5	-	1	27	9	63
									のべ人数 (実人数)

3 ネットワーク体制の整備

精神障害者等が、地域でより良いサービスが受けられ安心して生活できるよう、ケース検討会や精神保健福祉連絡会、自立支援協議会等で関係機関の連携を強化するとともに地域の支援体制について検討している。

4 自殺対策

我が国においては、自殺による死亡者数が高い水準で推移していることから、平成18年「自殺対策基本法」が施行され、自殺の防止および自殺者の親族等への支援の充実等を図るなど自殺対策を総合的に推進している。

＜福井県の取り組み＞

自殺対策緊急強化特別事業は、①地域における気づき力の強化、②相談しやすい体制の充実、③命をつなぐ民間団体との活動支援、を対策の柱として平成21年度から様々な事業を展開している。

（１）管内の状況

県内の自殺死亡数は、減少傾向であったが、平成24年に増加した。管内の自殺死亡数は、年や市町でばらつきがあるが増加傾向である。（表6）

表6 市町別自殺死亡数 (単位：人)

年 市町名	H21	H22	H23	H24	H25
小 浜 市	5	4	6	3	2
高 浜 町	3	1	3	4	6
おおい町	1	3	2	3	0
若 狭 町*	1	2	4	6	2
管 内	10	10	15	16	10
県 内	191	160	146	159	140

県地域福祉課「衛生統計年報人口動態統計」*旧三方町を含む。

（２）若狭地域自殺対策連絡協議会

管内では、平成22年度から関係機関が連携・協力体制を構築し、自殺対策に主体的に取り組む地域基盤づくりを目的とした若狭地域自殺対策連絡協議会を設置した。

○構成機関（30 機関）

分 野	機 関
医 療	杉田玄白記念公立小浜病院、医療法人嶺南病院、小浜医師会
司 法	小浜ひまわり基金法律事務所、福井県司法書士会＊
警 察	小浜警察署
消 防	若狭消防本部
金融機関	福井銀行小浜支店、福邦銀行小浜支店、小浜信用金庫、北陸労働金庫小浜支店、JA 若狭
労 働	敦賀労働基準監督署、福井産業保健総合支援センター、小浜公共職業安定所、小浜商工会議所、高浜町商工会、おおい町商工会、わかさ東商工会
福 祉	小浜市社会福祉協議会、高浜町社会福祉協議会、おおい町社会福祉協議会、若狭町社会福祉協議会
行 政	小浜市、高浜町、おおい町、若狭町、嶺南消費生活センター、嶺南振興局若狭健康福祉センター（事務局）

○悩みごと相談会企画検討委員会委員

分野	所 属	氏 名
労働	小浜公共職業安定所	高鳥 律子
福祉	おおい町社会福祉協議会	中村 直美
福祉	若狭町社会福祉協議会	田辺 隆明
行政	小浜市	緩詰 真由美
行政	高浜町	本田 友紀子
行政（消費生活）	嶺南消費生活センター	山崎 大祐

○普及啓発検討部会委員

分野	所 属	氏 名
医療	杉田玄白記念公立小浜病院	大江 良生
金融	小浜信用金庫	新田 浩
労働	福井メンタルヘルス対策支援センター	橋本 寛史
福祉	小浜市社会福祉協議会	山下 美恵
福祉	高浜町社会福祉協議会	河牧 剛
行政	おおい町	米田 弥生
行政	若狭町	藤井 宏三

①会議の開催

年２回の定例会では、管内の自殺者数の減少に向け協議会としての取り組みを検討している。また、悩みごと相談会企画検討委員会と普及啓発検討部会により、具体策を検討した。会議実績は、表７のとおり。

表 7 平成 26 年度『若狭地域自殺対策連絡協議会』会議実績

項目	回	開催日	内容	参加数
定例会	第 1 回	平成 26 年 5 月 27 日 (火) 10:00～11:30	・ 25 年度の活動報告 ・ 今年度計画	28
	第 2 回	平成 27 年 3 月 9 日 (月) 15:00～17:00	・ 今年度の活動報告 ・ 次年度計画	21
検討部会	第 1 回	平成 26 年 7 月 23 日 (水) 15:00～17:00	・ 悩みごと相談会の検討 ・ 住民への普及啓発戦略の検討	15
	第 2 回	平成 27 年 1 月 14 日 (水) 15:00～17:00	・ 悩みごと相談会の検討 ・ 住民への普及啓発戦略の検討	15

②窓口担当者チェックシート活用訓練

当協議会で H24 年度に作成した『相談窓口における相談者チェックシート』を活用した研修会は、新たに配属となった職員や未受講者を対象として実施した。(表 8)

また、窓口担当者のフォローアップとして、H24～26 年度の研修受講者を対象に継続研修を実施した。(表 9)

各機関で『相談窓口における相談者チェックシート』を活用し、相談者に対応した結果を四半期ごとにとりまとめ関係機関と共有している。(表 10)

表 8 『チェックシートを活用した相談窓口担当者研修会』実施状況

年度	受講機関者	実施回数・月	参加数	
26	新たに窓口業務等に配属となった職員、未受講者	1 回 (8 月)	11	23 名
		1 回 (9 月)	12	
25	若狭町職員、若狭町社会福祉協議会職員	2 回 (11 月)	32	94 名
	小浜市職員、小浜市社会福祉協議会職員	2 回 (12 月)	30	
	ハローワークおばま職員	2 回 (1 月)	10	
	高浜町職員 (昨年度未受講者他)	1 回 (3 月)	16	
	関心のある一般住民、協議会参加者	1 回 (3 月)	6	
24	若狭健康福祉センター職員	1 回 (10 月)	16	150 名
	おおい町職員、おおい町社会福祉協議会職員	1 回 (10 月)	15	
	小浜市民生委員(全地区)、小浜市職員	3 回 (11 月)	83	
	高浜町職員、高浜町社会福祉協議会職員	1 回 (3 月)	36	

表 9 『相談窓口担当者研修会 (継続研修)』実施状況

月 日	開催会場	内容	参加数
平成 26 年 10 月 23 日 AM	小浜市	○若狭地域『相談窓口における相談者チェックシート』活用報告 ○講義および実技 「相談窓口でできること」 講師：臨床心理士 宮沢 好美氏	16 名
平成 26 年 10 月 23 日 PM	若狭町		12 名
平成 26 年 10 月 29 日 AM	おおい町		8 名
平成 26 年 10 月 29 日 PM	若狭健康福祉センター		12 名
平成 27 年 3 月 12 日夕方	高浜町		28 名

表 10 『相談窓口におけるハイリスク相談』報告状況 (件)

	24 年度 (10 月～)	25 年度	26 年度
ハイリスク相談数	56	72	123
紹介された数	30	32	29
他機関へ紹介した数	26	31	49

③普及啓発

<若者への啓発>

- ・管内市町成人式で、相談機関一覧の啓発物を配布した。
- ・管内の 3 高校卒業生に、各学校を通してこころの健康に関するパンフレットを配布した。配布時には、卒業生と保護者にお伝え願いたいことの説明文を添付し依頼した。

<一般への啓発>

- ・悩みごと相談会のチラシの活用

9 月と 3 月の相談会チラシの裏面に、『若狭地域における各機関の定例無料相談一覧』を掲載して理美容組合店や関係機関に配布した。

- ・企業向け「こころの耳」カード等を協議会機関に送付し情報提供を行った。
- ・悩みを抱える人に『トイレ』で啓発(26 年 4 月～継続中)

悩みを抱える人が、自分の心の不調に気づき相談機関を利用するように、管内関係機関およびコンビニエンスストアのトイレ等の計 227 か所に、男性向けと女性向けの啓発媒体を掲示し、相談先を記した持ち帰り用の「こころの相談カード」を備え付けた。

カードには、相談先として若狭健康福祉センター、ホッとサポートふくい、管内 4 市町の電話番号を表記し、定期的にカードの減少枚数とカードをみての電話相談実績を確認している。(表 11・12)

表 11 平成 26 年度『トイレ』での啓発実施状況

掲示場所	媒体を設置した枚数					こころの相談カードの減った枚数				
	トイレ			トイレ 以外	合計	トイレ			トイレ 以外	合計
	男性	女性	合計			男性	女性	合計		
各協議会 機関	92	90	182	14	196	507	659	1,169	17	1,183
コンビニ	15	15	30	1	31	1,306	783	2,089	21	2,110
合計	107	105	212	15	227	1,813	1,442	3,255	38	3,293

表 12 平成 26 年度こころの相談カードをみての相談実績 (件)

	相談件数	相談対応機関別件数(再掲)	
男	16	若狭健康福祉センター	31 件
女	22	ホッとサポートふくい	2 件
合計	38	小浜市	4 件
		高浜町	1 件

④自死遺族相談会および悩みごと総合相談会

嶺南地域では、自死遺族の相談できる場がなく、ニーズにあわせて定期的に設定した。

また、総合相談会としては 9 月の自殺予防週間と 3 月の自殺予防月間に合わせて年 2 回実施した。(表 13)

表 13 個別相談会実施状況

日時	内容	参加実績	場所
平成 26 年 5 月 8 日 (木) 13:30～15:30 平成 26 年 7 月 9 日 (水) 13:30～15:30 平成 26 年 11 月 11 日 (火) 13:00～15:00	○大切な方を亡くされた方の相談会 (相談対応者) 自死遺族アルメリアの会 会長 梅林厚子氏	相談者 2 件 (実 2 件)	若狭健康福祉センター
平成 26 年 9 月 21 日 (日) 9:00～13:00 13:30～15:30(自死遺族のみ)	○悩みごと何でも相談会 (相談対応者) ・弁護士 ・精神科医 ・臨床心理士 ・産業カウンセラー、就労相談 ・自死遺族アルメリア会 ・保健師	相談者 20 件 (実 14 件)	
平成 27 年 3 月 1 日 (日) 8:30～12:30 13:00～15:00(自死遺族のみ)		相談者 17 件 (実 13 件)	

⑤こころの健康推進員育成研修会

こころの健康づくりや自殺予防に関心のある住民を対象に、今後、地域で核となって普及啓発や相談対応などの活動を実践する人材を発掘し養成するための研修会を実施した。

(表 14)

表 14 こころの健康に関する研修会実施状況

回	内 容	会場	参加数
第 1 回	講演「元気で生活をするために」 講師 (公益財団) 松原病院理事長 松原 六郎氏	サン・サンホーム小浜	45
第 2 回	講演「あたたかく、やわらかくサポートするコツ ～心と脳を元気にするには～」 講師 C I D D 大垣相談室 岐阜県スクールカウンセラー 傍島史聡氏	サン・サンホーム小浜	22
第 3 回	講演「自死遺族の声から、活動につなげられること」 講師 自死遺族アルメリアの会長 梅林 厚子氏	若狭健康福祉センター	18
第 4 回	講演「地域で自分たちができること」 講師 福井こころの電話 浦田 光寿氏	若狭健康福祉センター	15

第5章 母子保健

ポイント

- ・平成25年度から自立支援医療（育成医療）、養育医療、未熟児の訪問指導に関する業務が市町に権限移譲された。
- ・経済的負担を軽減し、不妊治療を受ける機会を増やすことを目的として実施している特定不妊治療費助成事業件数は、平成25年度以降の助成件数が増加している。
- ・当センターでは、育児不安や育児ストレスを抱え、児童虐待に発展する恐れのある家庭の保護者に対し、助言・指導を行い、その未然防止を図ることを目的に育児不安解消サポート事業を実施している。平成26年度は年間10回開催し、高浜町へ3回、おおい町へ2回、若狭町へ2回出向いて実施した。

1 医療給付

（1）養育医療

出生体重2,000g以下の児や身体の発育が未熟なまま出生した児が、医療を必要とする場合に養育に必要な医療の給付を行う事業である。（表1）

平成25年度から母子保健法の一部改正に伴い、市町に権限移譲した。

表1 養育医療給付件数

（単位：件）

出生体重別 \ 年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
1,000g以下	－	1	－	－	1	2
1,001g～1,500g	1	1	2	4	1	1
1,501g～1,800g	2	－	3	1	－	3
1,801g～2,000g	2	3	－	1	1	2
2,001g～2,300g	－	3	1	－	1	2
2,301g～2,500g	－	2	1	1	－	1
2,501g以上	1	－	1	4	4	－
合 計	6	10	8	11	8	11

（2）小児慢性特定疾患治療研究事業

治療が長期にわたり、医療費も高額となることから、医療の確立と患者家庭の医療費の負担軽減を図るため、医療給付を行っている。疾病別の状況は、内分泌疾患によるものが最も多く、次いで慢性心疾患となっている。（表2）

表 2 小児慢性特定疾患給付件数

(単位：件)

年度 種別	年	H23	H24	H25	H26				
					合計	小浜市	高浜町	おおい町	若狭町
悪性新生物		5(3)	5(3)	5(3)	7(7)	4	-	1	2
慢性腎疾患		2(3)	3(3)	2(2)	4(2)	2	1	-	1
慢性呼吸器疾患		1(1)	1(1)	0(0)	-	-	-	-	-
慢性心疾患		10(8)	10(9)	11(10)	10(9)	5	1	2	2
内分泌疾患		21(20)	21(19)	24(22)	22(17)	9	6	3	4
膠原病		1(0)	1(1)	1(1)	1(1)	1	-	-	-
糖尿病		5(5)	5(5)	5(5)	5(3)	2	2	2	-
先天性代謝異常		1(1)	1(1)	1(1)	-	-	-	-	-
血友病等 血液・免疫疾患		-	1(0)	1(1)	1(0)	-	-	-	1
神経・筋疾患		2(2)	2(2)	2(2)	2(2)	1	1	-	-
慢性消化器疾患		-	-	-	1(1)	1	-	-	-
染色体又は遺伝子変化に伴う症候群					-	-	-	-	-
皮膚疾患群					-	-	-	-	-
合 計		49(43)	50(44)	52(47)	54(42)	25	11	8	10

※ () 内は前年度より継続して給付を受けた者。(内数)

※若狭町は旧上中町区域のみ。

(3) 特定不妊治療費助成事業

不妊治療のうち医療保険が適用されず治療費が高額になる体外受精または顕微授精（凍結胚移植を含む）について、その治療費の一部を助成することで、経済的負担を軽減し、不妊治療を受ける機会を増やすことを目的として実施している。また平成 26 年度から、男性不妊治療（精巣内精子採取法実施の場合のみ）について、特定不妊治療費助成事業の助成額に 5 万円を増額することとなった。平成 28 年度からの新制度移行（妻の年齢 42 歳までと助成対象年齢を設ける等）に伴い、平成 26、27 年度は経過措置を設定している。

①妻の年齢が 39 歳以下の申請者（新制度適用）

通算 6 回目までは 1 回当たり 15 万円を限度、7 回目以降は 1 回当たり 10 万円を限度。

②継続申請者または妻の年齢が 40 歳以上の新規申請者（現行制度適用）

初めての申請の年は 1～3 回目は 15 万円を限度、2 年目以降の申請の年は 1、2 回目は 15 万円を限度、3 回目は 10 万円を限度に 1 年度あたり 3 回まで助成している（通算 6 年目以降、通算 11 回目以降の申請の年、採卵に至らない治療については 10 万円限度）。

平成 22 年度以降特に助成件数が増加している。（表 3）

表 3 特定不妊治療費助成件数

(単位：人)

年 度 年 齢 別	H21	H22	H23	H24	H25	H26
1 回 目	29	27	34	33	42	46
2 回 目	18	14	14	18	25	22
3 回 目	7	6	7	5	15	13
4 回 目	-	-	-	-	-	1
5 回 目	-	-	-	-	-	1
6 回 目	-	-	-	-	-	-
男性不妊治療	-	-	-	-	-	-
合 計	54	47	55	56	82	83

※H26 年度から、妻の年齢が 39 歳以下の新規申請者は新制度適用となるため、通算 6 回目までは年度内の助成回数に制限がない。

2 人工妊娠中絶

20 歳以上の人工妊娠中絶が多いが、20 歳未満の人工妊娠中絶もみられることから、思春期に対する健康教育等の更なる推進が必要である。(表 4)

表 4 年代別人工妊娠中絶数

(単位：人)

年 度 年 齢 別	H22	H23	H24	H25	H26
15 歳未満	-	-	-	-	-
15 歳	-	-	1	1	-
16 歳	-	-	1	-	1
17 歳	-	2	-	1	-
18 歳	2	-	1	1	3
19 歳	1	3	3	-	4
20～29 歳	21	22	14	19	16
30～39 歳	28	23	29	31	23
40～49 歳	3	1	10	12	6
合 計	55	51	59	65	53

※管内医療機関における人工妊娠中絶実施数

3 母子保健相談実施状況

妊産婦、新生児、乳幼児の訪問指導は各市町の保健師等が行っている。(表 5)

平成 25 年度から母子保健法の一部改正に伴い、未熟児の訪問指導も市町に権限移譲された。当センターは、小児慢性特定疾患の対象者で支援が必要と考えられる場合、保健師が相談対応や家庭訪問を行っている。(表 6)

表 5 平成 26 年度市町別対象別母子訪問活動

(単位：人)

種 別 市町名	妊 婦		産 婦		新生児 (未熟児除く)		未熟児または 低出生体重児		乳 児		幼 児		その他	
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
小 浜 市	2	2	233	233	29	29	25	25	195	216	105	154	12	52
高 浜 町	10	10	71	84	23	23	1	1	52	69	1	3	0	0
おおい町	1	2	53	55	3	3	2	4	48	49	0	0	1	12
若 狭 町*	1	2	173	178	7	8	9	15	176	199	28	44	5	5
合 計	14	16	530	550	62	63	37	45	465	533	134	201	18	69

*旧三方町を含む。

表 6 長期療養児・障害児相談状況

(単位：人)

相談									訪問		電 話 相 談 (延 人員)
実 人 員	延人員								実 人 員	延 人 員	
	申請等	医療	家庭 看護	福祉 制度	就学	食 事 ・ 栄養	歯科	その他			
50	50	0	0	1	0	0	0	0	1	4	11

4 先天性代謝異常等検査事業

フェニルケトン尿症等の先天性代謝異常および先天性副腎過形成症および先天性甲状腺機能低下（クレチン）症は、放置すると知的障害や発育不良などの症状をきたすが、早期に発見し適切な治療を行うことにより、心身障害を予防することが可能である。

当センターでは、検査結果が精密検査を必要とする乳児について、受診確認をする、保護者の相談に応じるなどの事後指導を実施している。

管内の平成 26 年度の先天性代謝異常検査では、要精密検査者数は 1 件であった。(表 7)

表 7 先天性代謝異常等検査

(単位：件)

		H22	H23	H24	H25	H26
要精密検査者		0	2	1	1	1
要精密検査結果	要治療	-	1	-	1	-
	経過観察	-	1	-	-	-
	異常なし	-	-	1	-	1

5 育児不安解消サポート事業（“かるがも”のお部屋）

育児不安や育児ストレスを抱え、児童虐待に発展する恐れのある家庭の保護者に対し、助言・指導を行い、その未然防止を図る目的で毎月実施している。対象者は 0 歳からおおむね就学前児童の保護者のうち、育児ストレス、産後うつ病等により育児の不安が強い方、または親子関係、家族関係、対人関係等に悩んでいる方である。保護者に対しては精神科医、臨床心理士によるグループワークや個別相談を実施、子どもには保育士、家庭相談員等が関わり遊びや保育を通じて行動や感情表現等の観察を実施し、今後の方針を検討している。現在の利用者は複雑な育児不安を持ったケースや個別相談を希望するケースが多く、精神科医や臨床心理士による個別相談が多い。

平成 26 年度の育児不安解消サポート事業への保護者の参加実人数は 5 人、参加延人数は 11 人であった。(表 8)

表 8 育児不安解消サポート事業参加状況

(単位：人)

年 度		H22	H23	H24	H25	H26
種 別	実人数	9	14	12	16	5
	延人数	16	27	38	34	11
子 ど も	実人数	12	17	11	16	3
	延人数	19	25	26	27	7

6 市町における母子保健事業

住民に身近な市町が主体となり、各種健診等の母子保健サービスが提供されている。(表9)

表9 平成26年度管内市町母子保健事業実施状況

		小浜市	高浜町	おおい町	若狭町
健康 診 査	妊産婦	妊婦健診	妊婦健診	妊婦健診	妊婦健診
	乳児	1ヵ月児健診 4ヵ月児健診 6ヵ月児健診 9～10ヵ月児健診	1ヵ月児健診 4ヵ月児健診 6～7ヵ月児健診 9～10ヵ月児健診	1ヵ月児健診 4ヵ月児健診 6～7ヵ月児健診 9～10ヵ月児健診	1ヵ月児健診 4ヵ月児健診 9～10ヵ月児健診 0～12ヵ月健診
	幼児	1歳6ヵ月児健診 2歳児歯科健診 3歳児健診	1歳6ヵ月児健診 3歳児健診	1歳6ヵ月児健診 2歳児健診 3歳児健診	1歳6ヵ月児健診 2歳児歯科健診 3歳児健診
健康 相 談	乳幼児	1歳児育児相談 スクスク元気っ子教室 あそびの教室「ひだまり」	2ヵ月児育児相談 お誕生月育児相談 乳幼児発達相談事業 (おひさまひろば)	1歳児育児相談 育児相談 (すくすく広場) 療育教室 (はぐはぐの会)	ことばの相談 療育相談 心理相談 言葉と遊びの広場
健康 教 育	思春期 学童	赤ちゃんとのふれあい 体験学習	育児体験 18歳のための自炊の 基本クッキング	赤ちゃんふれあい体験 学習	すこやかサマーサークル 学校での健康教室
	妊産婦	プレパパ&プレママ講座 (小浜助産師会うぶご えに委託)	スマイルベビー 楽しく離乳食クラブ わくわく☆ちびっこ食 体験クラブ ブックスタート	マタニティセミナー	
	乳幼児	3ヵ月児育児教室 絵本の読みきかせ 子育て教室 スクスク元気っ子教室 (離乳食教室)	スマイルベビー 楽しく離乳食クラブ わくわく☆ちびっこ食 体験クラブ ブックスタート	すくすく広場 離乳食教室	4ヵ月児育児教室 7ヵ月児育児教室 10ヵ月児育児教室 12ヵ月児育児教室 2歳児食の教室
家庭 訪 問		妊産婦訪問 全新生児・乳児 家庭訪問	妊産婦訪問 全新生児訪問 乳児・幼児家庭訪問	妊産婦訪問 全新生児訪問 乳児・幼児家庭訪問	妊産婦訪問 第1子訪問 全新生児訪問 2ヵ月児訪問 乳児・経過観察児家庭訪問
医療 給 付		乳幼児医療 未熟児養育医療給付	乳幼児医療 未熟児養育医療給付	乳幼児医療 未熟児養育医療給付	乳幼児医療 未熟児養育医療給付
そ の 他		母子健康手帳の交付 予防接種 就学指導委員会 子育てワイワイ広場 (健康管理センター開放日) 要保護児童対策協議会 及び支援全般 保健推進員活動 不妊治療相談 不妊治療助成	母子健康手帳の交付 予防接種 養護教諭連絡会 要保護児童対策協議会 及び支援全般 不妊治療助成金交付事業 移行支援事業 育児支援家庭訪問事業 保育カウンセラー事業 さくらんぼの会 子どもの健康づくり検討 委員会	母子健康手帳の交付 予防接種 就学指導委員会 保健関係連絡会 母子保健連絡会 保育士・養護教諭等関 係機関との連絡調整 母子保健推進員活動 不妊治療助成事業	母子健康手帳の交付 予防接種 就学指導委員会 小児保健研究会 母子保健推進員活動 不妊治療助成

内は医療機関委託にて実施

(1) 1歳6ヵ月児健康診査

平成26年度1歳6ヵ月児健診では、対象者552人中受診者は541人で受診率は98.0%であった。健診結果別にみると身体面では身体発育の異常が70件と最も多く、次いで運動機能異常となっている。精神面では言語発達遅滞が114件と最も多く、次いで多動が48件となっている。(表10・11)

(2) 3歳児健康診査

平成26年度3歳児健診では、対象者554人中受診者は541人で受診率は97.6%であった。健診結果別にみると、身体面では泌尿器生殖系疾患が58件と最も多く、次いで身体発育の異常となっている。精神面では言語発達遅滞が87件と最も多い。(表12・13)

表10 平成26年度1歳6ヵ月児健康診査受診者数(単位:人)

	小浜市	高浜町	おおい町	若狭町*	管内
対象者数	256	101	84	111	552
受診者数	250	99	82	110	541
受診率(%)	97.7	98.0	97.6	99.1	98.0
異常なし	73	32	68	28	201
精密検査 受診票	発行 数 2	6	0	5	13
	受診 数 0	6	0	5	11

*表10～13は旧三方町を含む。

表11 平成26年度1歳6ヵ月児健康診査状況

			(単位:件)				
			合計	要指導	要観察	要精検	要治療
身体面	身体発育の異常		70	15	49	1	5
	熱性けいれん		1				1
	運動機能異常		32	1	23	4	4
	眼科異常		4	1	2	1	
	てんかん性疾患						
	先天異常						
	耳鼻咽喉科疾患		8		2	1	5
	血液疾患						
	皮膚疾患		26	12	4		10
	循環器系疾患		3			2	1
	呼吸器系疾患		3				3
	消化器系疾患		4	1	1	2	
	泌尿器生殖系疾患		6		2	1	3
その他		4	2	2			
精神面	精神発達遅滞	言語発達遅滞	114	4	107	2	1
		精神発達遅滞	12	1	10	1	
		その他	39	3	36		
	精神行動上の異常	多動	48	6	40	1	1
		習癖	6	6			
		不安恐れ	3		3		
		その他	18	1	17		
	その他	育児環境	生活リズム	11	7	4	
育児の心配							
母の心身状態			7		7		
その他			37	30	7		
生活環境		小食					
		偏食	24	23	1		
		排泄	2	2			
		その他	35	32	2		
その他		24	24				

表12 平成26年度3歳児健康診査受診者数(単位:人)

	小浜市	高浜町	おおい町	若狭町*	管内
対象者数	268	77	75	134	554
受診者数	258	77	72	134	541
受診率(%)	96.3	100.0	96.0	100.0	97.6
異常なし	70	18	58	53	199
精密検査 受診票	発行 数 29	10	0	13	52
	受診 数 26	8	0	11	45

表13 平成26年度3歳児健康診査状況

(単位:件)

			合計	要指導	要観察	要精検	要治療
身体面	身体発育の異常		36	15	16	1	3
	熱性けいれん						
	運動機能異常		8		5	1	2
	眼科異常		31	4	6	19	2
	てんかん性疾患						
	先天異常		4		2		2
	耳鼻咽喉科疾患		11	1	3	5	2
	血液疾患						
	皮膚疾患		13	9	1		3
	循環器系疾患		11		2	6	3
	呼吸器系疾患						
	消化器系疾患		2			1	1
	泌尿器生殖系疾患		58	1	53	4	
その他		12	5			7	
精神面	精神発達遅滞	言語発達遅滞	87	5	75	2	5
		精神発達遅滞	22	2	17		3
		発音悪い	11	3	8		
		その他	33	8	23	2	
	精神行動上の異常	多動	29	4	24	1	
		習癖	8	3	5		
		吃音	4		4		
		不安恐れ	13	6	7		
		その他	24	5	18	1	
その他	育児環境	生活リズム	15	14			1
		育児の心配					
		母の心身状態	9	4	5		
		その他	16	6	10		
	生活環境	小食	1	1			
		偏食	5	4	1		
		排泄	2	2			
		その他	20	20			
その他		13	12			1	

第6章 健康増進

ポイント

- ・平成 25 年度から食環境整備の一環として「ふくい健幸美食」の取り組みを行っている。
- ・平成 26 年度から働く女性のがん検診を推進するための事業を実施した。
- ・地域・職域連携推進協議会では、前年度に引き続き、関係機関、事業所等が働き盛り世代のメタボ対策および管内の健康問題解決に向けた目標を設定・実施し、それらを参加機関で共有した。

1 健康づくりの推進

「健康日本 21」や「第 3 次元気な福井の健康づくり応援計画（平成 25 年 3 月改訂）」を推進するために、当センターは、栄養や運動等の生活習慣改善指導、特定給食施設等への指導、管内栄養士等に対する研修、食環境の整備等を行っている。

（1）「健康づくり応援の店」の推進

県民の健康づくりを支援するための食環境整備「健康づくり応援の店」の登録を推進した結果、成 26 年度末時点で登録店は 28 店となった。（表 1・2）また、登録店に対しては年に 1 回程度訪問し、サービス内容の継続や更なる充実に向けた支援を実施している。

表 1 営業種類・種目別登録状況

営業の種類・種目	登録件数
飲食店	15
コンビニエンスストア	7
旅館・ホテル	1
弁当・そうざい・菓子店	3
食品製造業	2
合 計	28

※表 1・2 とともに H27 年 3 月末現在

表 2 コース別登録状況

健康づくり応援内容	登録件数
ヘルシーサービスの実施コース	10
ヘルシーメニューの提供コース	14
栄養成分表示コース	15
バランスメニューの提供コース	2
店内完全分煙・禁煙のコース	6

※複数コース実施を含む

（2）ふくいの食と健康づくり普及事業

平成 25 年度から、本県の特産品を活かした低塩分で野菜たっぷりのメニューを募集し、該当メニューを「ふくい健幸美食」として認定した。認定メニューは、ふくい味の週間を中心に各飲食店で提供してもらい、「健康づくり応援の店」と併せた食環境整備に努めた。

管内認定メニュー：14 メニュー

県内認定メニュー：206 メニュー

（3）健康増進指導事業

各市町および管内給食施設の栄養士を始めとする健康づくり担当者を対象に、「食生活・栄養管理支援」と「健康づくり運動普及」の 2 コースで研修会を開催した。今後も適切な栄養管理の実施や健康運動の普及に向けた支援を継続していく。（表 3）

表 3 健康増進指導事業実施状況

開催日	事業名	内 容	参加者
平成 26 年 6 月 2 日	食生活・栄養管理支援	【講義】 ・退院時おいしく食べやすい食事を考える ～退院・転院時に適切な情報提供を行うために～ 講師：青池調理師専門学校 時岡真佐子氏 【グループワーク】 食形態の共有について ・栄養管理状況報告書の変更点の周知	管内医療機関・介護保険施設等 計 18 施設
平成 26 年 6 月 4 日		【講義】 ・給食施設における衛生管理について 講師：当センター衛生課職員 ・栄養管理状況報告書の変更点の周知	管内学校、児童福祉施設等の給食管理責任者 計 23 施設
平成 26 年 9 月 25 日		【意見交換会】 ・保護者向けの食に関する情報提供について ・栄養管理状況報告書、給食施設状況調査票集計結果の説明	管内児童福祉施設栄養士 計 5 人
平成 26 年 10 月 4 日	健康づくり運動普及	正しいラジオ体操の普及・定着に向けた実技・講演 解説つき実技講師：宮本真由美氏	川崎地区卸売市場 計 80 人

（４）食生活改善推進員の活動状況

福井県における食生活改善推進員は福井県食生活改善推進員連絡協議会（以下、福食連）に加入し、地域でのボランティア活動を通じた栄養改善を行っている。当管内においては 1 市 3 町で福食連若狭支部を構成しているが、小浜市以外の 3 町は福食連活動を休止しているため、小浜市における活動状況を下記に示す。（表 4）

表 4 福井県食生活改善推進員連絡協議会 若狭支部活動状況（項目別活動状況）

推進員数	区分	生活習慣病予防	母子の健康、貧血予防	高齢者の健康・食生活	その他	総 数
165	延べ回数	739	131	815	832	2,517
	延べ人数	7,516	1,252	4,448	5,956	19,172

※日本食生活協会・福井県食生活改善推進員連絡協議会の活動状況

（５）いつまでも元気な生活支援事業

運動不足解消・運動習慣定着に向けて、みんなで歩こう Project、みんなでラジオ体操）の推進を行い、ウォーキングやラジオ体操を中心とした運動普及に努めた。

2 がん対策

「がん対策基本法」が平成 19 年 4 月から施行され、同法に基づき「がん対策推進基本計画」が策定された。福井県では、「福井県がん対策推進計画」を平成 20 年 3 月に策定、平成 25 年 3 月に「第 2 次福井県がん対策推進計画」に改定し、がん予防・治療日本一を目指し「健康長寿ふくい」の実現に向けてがん対策を総合的に推進している。

（１）がん検診受診率

がん検診は、がんを早期発見し適切な治療を行うことで、がん死亡者数を減少させることができる確実な方法であり、現在、市町および職域において実施している。平成 24 年 6

月に改定された国の「がん対策推進基本計画」では、受診率の算出対象が、これまでの「40歳（子宮がんは20歳）以上全ての方」から「40歳（子宮がんは20歳）から69歳まで」に変更された。それに伴い本県においては、県独自調査による職域検診の受診率の算定においても国が示した新たな算出方法を用いることとし、平成29年度までに受診率50%超を目指している。管内の市町事業として実施している検診による受診率は下記のとおりである。（表5）

また、本県では全国に先駆けて、職域における検診受診率を調査し、市町が実施するがん検診と合わせて受診率を公表している。

表5 市町が実施した70歳未満のがん検診受診率

（単位：％）

種別 年度 市町名	胃がん		肺がん		大腸がん		子宮頸がん		乳がん	
	H26	H25	H26	H25	H26	H25	H26	H25	H26	H25
福井県	16.9	17.2	28.9	28.8	33.3	32.9	66.4	64.8	55.3	53.1
小浜市	18.2	19.6	27.1	26.9	39.4	38.6	55.9	55.5	55.6	59.1
高浜町	45.3	41.9	62.0	58.5	80.6	75.4	88.0	92.3	84.4	87.6
おおい町	13.5	14.2	40.3	35.8	45.5	40.1	67.9	60.7	58.5	51.4
若狭町*	28.5	24.0	48.9	44.3	53.6	45.2	58.1	68.7	70.6	69.9

※本受診率は、国の示す市町推計対象を使用しているため、場合によっては100%を超える場合も有りうる。（がん検診を実施していない事業所の就業者が市町がん検診を受診している場合等）

※旧三方町を含む。

（参考） 受診率（胃・肺・大腸）＝ $\frac{1 \text{ 年間にがん検診を受診した 70 歳未満の人数（集団・個別）}}{\text{該当市町村の区域内に居住地を有する 40 歳以上 70 歳未満の男女}}$

受診率（乳・子宮）＝ $\frac{（前年度 70 歳未満の受診者数 + 当年度 70 歳未満の受診者数 - 2 \text{ 年連続 } 70 \text{ 歳未満の受診者数}）}{\text{該当市町村の区域内に居住地を有する対象年齢の女性}}$

（乳 40 歳以上・子宮 20 歳以上 70 歳未満）

出典：福井県健康増進課

（2）受診率向上対策

① 若狭地域がん検診受診率向上対策協議会

がんの早期発見、早期治療を推進するため、関係機関が一体となって、がん検診の受診率向上を図ることを目的に開催し、若狭地域の課題解決に向けた検討を行っている。（表6）

表 6 平成 26 年度がん検診受診率向上のための検討会開催状況

実施日	内 容	出席者	
平成 26 年 5 月 19 日	＜第 1 回協議会＞ ・がん死亡およびがん検診受診状況 ・がん検診受診促進の普及について	がん検診推進医 敦賀労働基準監督署 嶺南地域産業保健センター	23 人
平成 27 年 2 月 26 日	＜第 2 回協議会＞ ・平成 26 年度取り組み状況 ・市町からの報告 ・意見交換	若狭食品衛生協会 事業所 地区組織団体 4 市町、健康福祉センター	18 人
平成 27 年 2 月 10 日	＜がん担当者連絡会＞ 休日レディースがん検診の実施について ・平成 26 年度の評価と 27 年度の計画	4 市町、健康福祉センター	11 人

② 働く女性のための休日がん検診推進事業（平成 26 年度～）

働く女性が休日を利用してがん検診を受診しやすくするため、各市町、個別検診機関等が土日祝日にがん検診日（女性専用）を設定している。（表 7）

表 7 管内働く女性のための休日がん検診推進事業実績

実施機関	実施日	検診場所	子宮頸がん 検診受診数	乳がん検 診受診数	計
若狭健康福 祉センター	8 月 9 日（土）	若狭健康福祉センター	24	26	50
	12 月 20 日（土）	若狭健康福祉センター	28	21	49
小浜市	1 月 24 日（土）	小浜市健康管理センター	28	33	61
高浜町	1 月 31 日（土）	高浜町保健福祉センター	12	15	27
おおい町	1 月 31 日（土）	保健福祉センターなごみ	15	14	29
若狭町	2 月 7 日（土）	三方保健センター	31	28	59

③ 小規模事業所レディースがん検診支援事業（平成 26 年度～）

働く女性のがん検診を進めるために、小規模事業所を対象に出前講座や乳・子宮頸がん検診費用の一部補助を行う。

＜管内申請数＞ 平成 26 年度 3 事業所 91 名

④ がん検診推進医活動

福井県は平成 20 年度からがん検診推進医（26 人）を設置し、平成 23 年度からは、個別がん検診実施機関の医師に、がん検診推進医としての役割を位置づけた。

地元医師会、がん個別検診機関と共動し、医師が市町長や事業主等に対し指導・助言を実施して、働き盛り世代の受診率向上を図っている。（表 8）

表 8 がん検診推進医活動実績

実施日	対象者	内 容
7月7日	若狭地区建設業会 会員 100 名	講演 「従業員の健康管理とがん検診について」 講師 杉田玄白記念公立小浜病院健診センター 副センター長 丸山 一郎氏
1月19日	関西電力（株） 能力開発センター 原子力研修センター 職員 25 名	講演 「健康について（がん検診、生活習慣病、喫煙）」 講師 杉田玄白記念公立小浜病院健診センター 副センター長 丸山 一郎氏

表 9 管内がん個別検診医療機関数

平成 27 年 6 月現在

	胃がん検診	肺がん検診	大腸がん検診	子宮がん検診	乳がん検診
医療機関数 (10 機関)	4	5	9	3	2

⑤ がん検診受診促進キャンペーン

がん検診普及啓発のため、年 3 回のキャンペーンを実施し、パンフレット等を配布しながら検診受診を呼び掛けた。(表 10)

表 10 がん検診受診促進キャンペーン実施内容

実施日	場 所	内 容
5 月 母の日	10 日（土） ～ 11 日（日） 管内フラワーショッ プ 5 店舗	母の日の花の購入来店者に、フラワーショ ップ店員から母の日グリーティングカード とがん検診リーフレット、管内のがん検 診問い合わせ先を配布いただいた。
6 月 父の日	14 日（土） ～ 15 日（日） ・100 満ボルト小浜店 ・アヤハディオ小浜店 ・カーブスおぼまショ ッピングセンター	来店者に、店員から父の日グリーティング カードとがん検診リーフレット、管内のが ん検診問い合わせ先を配布いただいた。
10 月 集中月 間	18 日（土） ----- 1 ～ 31 日 若狭管内の 171 事業 所	社会福祉法人「若狭つくし会」設立 20 周 年記念大会時に、来場者にパンフレットを 配布した。 ----- 各事業所に対し、訪問または電話により、 休日がん検診および小規模事業所レディー ースがん検診支援事業を周知した。

3 喫煙防止対策

当センターでは、5 月 31 日の「世界禁煙デー」を中心とした「禁煙週間」に、管内の学
校、公共機関などにポスター掲示を行うとともに、建設業会や事業所の健康管理担当者に
禁煙外来一覧を掲載したパンフレットを配布し、喫煙防止を呼びかけた。

4 地域・職域連携推進協議会

平成 20 年度より事業所などを対象者にがん検診の機会提供や事業主が従業員に対する
がん検診受診勧奨など、具体的な受診率向上を図るための対策を検討する会議を開催し、

平成 21 年度からは、上記の会議を拡充した形で若狭地域・職域連携推進協議会を設置した。
 (表 11) 平成 25 年度より働き世代のメタボ予備軍の減少に向けた健康課題を地域と職域関係者が共有し、各機関に m y 企画（各機関や事業所がそれぞれで行う健康づくりに関する取り組み企画）を実践している。（表 11）また、平成 26 年度から管内の働き盛り世代に向けた若狭の健康情報紙「復刊 スキップ」を年 4 回発刊している。

表 11 若狭地域・職域連携推進協議会活動内容

年度	内 容
21	○若狭地域・職域連携推進協議会を設置し開催 ○がん検診受診促進・阻害要因に関する定量調査（KAP 調査）を実施
22	○がん検診受診率向上に向けて、各機関と連携した取り組みの検討 （主に、チラシや大腸がんキットの配布等で市町と市商工会議所・各商工会との連携）
23	○KAP 調査結果を踏まえ、戦略的介入方法の検討、広報戦術とツールの開発、広報戦略に基づいた、地域・職域連携によるがん検診受診率向上作戦を実施
24	○がん検診の PR 活動について具体策の検討
25	○働き盛りのメタボ対策として食・運動に関する意見交換を行い、管内での食・運動の目標を設定。目標に向けて各機関や事業所が m y 企画を掲げて実践。

表 12 平成 26 年度 地域・職域連携推進協議会開催状況

実施日	内 容	出席者	
—	各機関より m y 企画（健康づくりに関する取り組み計画）を提出	—	—
平成 26 年 5 月 18 日	○my 企画の報告 ○意見交換	23 人	管内健診担当医、敦賀労働基準監督署、福井県嶺南地域産業保健センター、事業所、食生活改善推進員、市町等
平成 27 年 2 月 26 日	○m y 企画実施報告 ○意見交換 ○協議会の来年度の実施計画	18 人	管内健診担当医、事業所、食生活改善推進員、市町等

5 給食施設指導

管内の給食施設における管理栄養士・栄養士の配置率は表 13 のとおりであり、当センターにおける給食施設指導状況は表 14 のとおりである。

表 13 給食施設数および栄養士・管理栄養士配置状況

(H26 年度末現在)

区 分 施設別		管理栄養士 のみいる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設			栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもい ない施設数
		施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数	
特定給食施設	学 校	3	3				8	8	7
	病 院	1	2	2	6	7			
	介護老人保健施設	1	1						
	老人福祉施設	1	1	2	4	3			
	児童福祉施設	1	1				1	1	4
	社会福祉施設								
	そ の 他						1	1	
計		7	8	4	10	10	10	10	11
その他の給食施設	学 校	1	1				6	6	18
	病 院	1	2	1	1	2	1	2	
	介護老人保健施設			2	2	5	4	5	2
	老人福祉施設			3	4	5	1	1	
	児童福祉施設	1	1				4	5	15
	社会福祉施設			1	1	2	7	10	1
	事 業 所								
	寄 宿 舎								16
計		3	4	7	10	14	23	23	52

表 14 平成 26 年度 給食施設指導状況

区 分 施設別	1 回 100 食以上 または 1 日 250 食以上	1 回 300 食以上 または 1 日 750 食以上	その他の 給食施設	合 計
学 校	6	3	12	21
病 院	2	1	1	4
介護老人保健施設	1	0	1	2
老人福祉施設	3	0	2	5
児童福祉施設	6	0	13	19
社会福祉施設	0	0	3	3
そ の 他	1	0	2	3

また、特定給食施設の栄養管理状況については、巡回指導および年 1 回の報告書により把握している。(表 15)

表 15 特定給食施設栄養管理状況(実施率)

(単位: %)

区 分 施設別 (数)		栄養管理 計画書の 作成	計画に基 づいた 栄養管理	モニ タリ ング	評価・ 見直し	区 分 施設数 (数)		給与栄養 目標量の 設定	評価・見直し	
									集団	個別
病 院 (3)		100	100	100	100	学 校 (20)		100	70	60
介護老人保健施設 (1)		100	100	100	100	児童福祉施設 (9)		100	77.8	33.3
老人福祉施設 (3)		100	100	100	100	認定こども園 (1)		100	100	100

第7章 歯科保健

1 歯科保健対策の現状

国では、「生涯にわたり自分の歯を20本以上保つことにより健全な咀嚼能力を維持し、健やかで楽しい生活をすごそう」という8020（ハチマル・ニイマル）運動を提唱し、生涯を通じた歯および口腔の健康増進を推進している。

（1）子どもの歯の健康プロジェクト

本県では3歳以降就学前までにむし歯を持つ子どもが増えるため、永久歯が生え始める時期にフッ化物洗口を実施している。平成26年度は管内6つの児童福祉施設が、フッ化物洗口を実施した。

（2）「8020運動」推進事業

市町特定健診会場での出前健診の勧奨や、18歳以上の無料歯科検診事業の普及・啓発に努めた。管内の妊産婦を除く18歳以上の歯科検診受診者数は表1のとおりであった。

表1 平成26年度 18歳以上の歯科検診受診者数 (人)

小浜市	高浜町	おおい町	若狭町	管内	県内
174	5	0	6	185	2020

2 市町における歯科保健事業

住民に身近な市町において、生涯にわたる歯科保健事業が実施されている。（表2）

表2 平成26年度 歯科保健対策の現状

市町名 区分	小 浜 市	高 浜 町	おおい町	若 狭 町
妊 婦	県の妊婦歯科健診の周知	県の妊産婦歯科健診の周知	マタニティセミナー (保健指導)	妊婦歯科健診 県の妊産婦歯科検診の周知
乳幼児	6ヵ月児健診(集団指導) 1歳児育児相談 1歳6ヵ月児健診 2歳児歯科健診 3歳児健診	お誕生月育児相談(1歳) 1歳6ヵ月児健診 3歳児健診 わんぱくキッズ (集団指導)	6～7ヵ月児(集団指導) 1歳6ヵ月児健診 2歳児健診 3歳児健診	10ヵ月児育児教室 12ヵ月児育児教室 1歳6ヵ月児健診 2歳児歯科健診 3歳児健診
学童期	歯の衛生に関する図画 ポスター展	たかはま健康づくり10 カ条ポスターコンクール、展示		すこやかサマースクール (小学4年生)
成人期	歯周病健診	おとなの無料歯科健診 の周知		成人歯科健診(20歳以上) おとなの歯科保健健診 の周知
高齢期 要介護者	健口教室	・生き生き倶楽部 口腔ケア(保健指導) ・元気あつぷ倶楽部 口腔ケア(保健指導)	一般健康相談(相談) 一次予防事業対象者施 策事業 ・ふれあいの集い(口腔 指導) ・たっしやが一番!元気 づくり教室(口腔指導) ・老人クラブ健康相談 (相談)	二次予防事業 口腔機能向上
その他	歯のゼミナール (一般市民対象)	町内各所にたかはま健 康づくり10カ条ポスター 掲示	母子関係連絡会で小中 学生の歯科保健(う歯予 防)対策について検討	若狭町小児保健研究会 で、各部署の歯科保健に 関する実践報告を実施

□ 内は医療機関委託で実施。